

中学校 理科

会津若松市立一箕中学校
阿部 充也



新学習指導要領では、これからの理科教育においてコンピュータの機能を十分に把握し、適切な活用を積極的に図ることが求められている。

本校では、一昨年にパソコンでは、一昨年にパソコン

中学校 技術

北塩原村立箕野中学校
喜光 啓

この徹底を図るためにパソコンを利用した授業実践を試みた。

最初は、教師よりキャビネット図を提示した。立体から平面図への移行を、動くOHP的に表示し、イメージとして捉えさせた。また、

新学習指導要領の趣旨を生かした わたしの実践

現在、パソコン

拡大縮小も同時に演示し、縮尺の理解もねらった。

生徒にベシックで平面図を画面上にかかせた。これは、指定したコマンドだけを使用させ、パソコン利用に慣れさせることを



ピエータの利点を生かした指導法を考えていきたい。

コンが十一台設置されたので、少しでも生徒に慣れさせるために、昨年「個別化」を重点にC A Iを活用している。そのために、観察・実験を一層重視し、生徒が主体的に探究していく活動を数多く用意した。その中で生徒自らが新たな知識体系を獲得していく方法や自然を探究する方法を習得させたいと考えている。

コンの使用については、単元又は中単元終了時に、三〇四名で一台使用し、問題練習を中心に行っている。生徒もグループで協力し、興味・関心を持って取り組んでおり、基礎的・基本的事項の定着を促進してくれるものと期待している。今後は、C A Iだけでなく、シミュレーションや動物の分類検索、実験データの処理、グラフ化などへと使用範囲を拡大し、自然の現象を調べることのすばらしさを体験できるように配慮していきたい。

目的とした。このことにより図のかき方の理解の徹底がなされ、授業も活性化した。

しかし、実際にかく作業に入ると、製図用具を自由に使えない生徒も見られた。

そこで、製図用具の使用法をあわせて繰り返し指導すれば、さらに理解の徹底と技能の充実を図ることができると思われる。

今後は、さらに、コン

問題解決の能力を育てる理科指導

西会津町立群岡小学校

平成三・四年度の二年間、西会津町教育委員会の指定を受け、児童自ら自然にはたらかせ、問題解決の能力の育成をめざす実践を重ねていく。

「問題解決の能力の育成」は教室のなかだけでは育成できないのではない。日常生活において、児童をとりまく自然環境や自然現象を対象とする中で育成されるものと

研究紹介

考えたよ
キャベツとおお虫
4年6月22日
大田



「見つけたよ、暦」の作成や季節の植物や昆虫を採集してクイズで答える理科コーナーの設置等を手がけている。授業では地域で観察したことを自分でまとめた「見つけたよカード」を活用したり、生きた素材を提示したりして児童の興味、関心を高めている。その中から疑問を課題としてとり上げ、問題解決の授業を仕組んでいる。

一、地域素材の教材化を図り、興味・関心を高める。
二、問題解決を重視した授業を展開する。
地域の素材の開発として、学校の周辺に「自然探索コース」の設定や地域の主な生物の存在が分かる「生き物マップ」を作成して、児童自ら発見できるように工夫している。その他、季節ごとにまとめた

この結果、自分たちを取りまく自然に目を向けるようになり、環境と関連づけて動植物の成長をとらえるようになってきた。
今後は児童の主体性の育成をめざし研究を積み重ねていきたい。

随想

九月初めに県内紙の本社記者が来宅し、「佐藤県政二期目の課題」のトッブに「新過疎対策」をあげて、金山町を全面に出すという。

過疎と長寿の町から

金山町社会教育委員 渡邊 良 三

私は、過疎の奔流はとどめることはできない、あと

は住民が生きがいをもって長寿を全うする自助努力こそ残された課題と答えた。

今年は過疎の進行に拍車がかかったのではないか、八月末までの死亡四四人、出

生は三人と、皮肉にも昨年同期比一三人ずつの増と減であるからである。

一時県内の百歳以上の一人の四人もいた町も、今年に入って二人が死去されてゼロになってしまった。ま



M氏は長くて楽しかった人生や村の故事を誇り、病苦を人に告げず、死の前日まで日記を綴り新聞に目を通しての往生だった。

M氏は最近まで古文書所蔵の家々を訪ね、郷土史料の発掘に尽力され、私も多くの文献の提供を受けた。

病は医学の進歩で治療も可能だが、老は進行を止めることはできない。私も老後の人生は、このM・T二氏にあやかりたいと思う。

心に残った人々

熱塩加納村教育委員会教育長 長谷川 清



昭和二十五年アルバイトのつもりでお手伝いをしたのがきっかけで、行政事務に携わって四十余年、この間には数え切れないほど沢山の人の出会いがありその度に様々な教訓を載いて

おりますが、中でも「心に残っている方」は、最初に職員として発令を戴いた今は亡き旧加納村の村長「山口 栄一氏からの言葉と行動です。

当時村長は、自分用の事務機を持ちませんでした。従って裁決を戴く書類は直接村長に手渡さなければなりませんし、裁決は即決でしたから事務の停滞がありませんでした。一般に職場の階級が上位になるに従って事務機が大きくなるのが普通です。後々事務改善に取り組みようになってから

勉強した中に事務を敏速に処理するには机は小さいほど良いと知りましたが、四十年前前に実行していたのです。又、現在の仕事を例えアルバイトであっても一生の仕事とするつもりで、真剣に取り組むこと、役場の仕事は職務職責の如何に拘わらず、自分が村長になつたつもりで一つ一つの仕事を処理するように教えられました。今も大事にしている言葉です。教職員も全員が管理職のつもりで毎日であればと思います。

道ばたの文化財

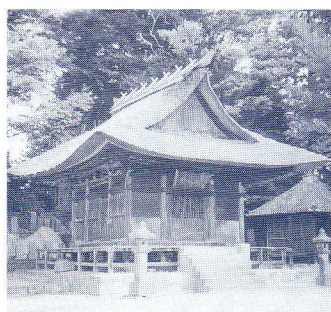
八葉寺阿弥陀堂

河東町社会教育 主事 上野 栄

河沼郡河東町冬木沢にある諸陵山八葉寺阿弥陀堂は、古来より会津の高野山と称されている。この八葉寺は空也上人によって康保元年(九六四)建立されたと伝えられている。堂は天正十七年(一五八九)の戦火で焼け、文禄年間に再

建され、入母屋造り、屋根は三間四面で単層、茅葺きである。軒下の土止めや礎石には野面石を用いており、床は総拭板敷、天井は鏡天井、化粧屋根裏で唐様を呈している。中の正面に須弥壇、その左右に來迎柱、中央に阿弥陀如来像が置かれ、壇上の春日厨子の中に勢至・観音の

両菩薩が座す善光寺式一光三尊仏が安置されている。堂は大正十五年から昭和二年にかけて解体修理が行われ、昭和三十三年と昭和五十二年十一月に屋根の葺き替えが行われた。明治三十七年二月特別保護建造物に指定され、昭和二十五年八月国の重要文化



財に指定された。この八葉寺には他に、小型納骨塔婆及び納骨器(通称木製五輪塔)が奉納される風習が現在も継続されている。これらは俗に会津の高野参りとして知られており、毎年八月一日から七日までの祭礼で、死後百日が過ぎた死者の霊骨、爪、髪の毛を木製五輪塔に納め阿弥陀堂に納骨される。この五輪塔は祭礼期間中は毎日施餓鬼供養をして法要を済ませ、一年を経て奥之院に納めらる。

この風習は全国的に貴重なところから昭和四十七年四月に福島県指定となり、その後昭和五十六年四月国の重要有形民俗文化財に指定された。なお指定分の五輪塔一万四千八百二十四体は、昭和五十九年三月に建設された収蔵庫に翌年九月に移し換えされ保管されている。

新任教職員コーナー
わたしの抱負

「子どもの視線から」

猪苗代町立東中学校
教諭 鈴木 木 雅 之



新任教
師として
子どもた
ちの前に
立ってま

ず感じたのは、子どもたちの視線です。どんな先生なのか、どこから来たのかなど、興味深く見られている様な気がしました。実際、子どもたちと接して行って、服装や言動、しぐさ、行動など、本当に細かい所まで見られていることに驚きました。私のものまねもすぐ出来る様になり、みんなで騒いでいることもありました。

できる喜び

高郷村立高郷第二小学校
教頭 小 泉 裕 明

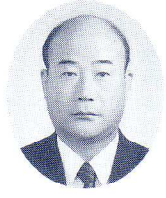


本校で
は体力つ
くりの一
環として
一輪車を

取り入れ自由に練習をさせている。
六月のことであろうか。夕方、校舎巡視をしていると一年生の女の子がお母さんと一緒に一輪車の練習をしていた。それが、九月になっても続きとうとう乗れるようになった。さっそく次の日「上手に乗れるようになったね。」とことばをかけると、にこにこ笑っていた。

馬耳東風とならぬように

昭和村立昭和小学校
校長 松 本 睦 夫



校長と
いう立場
は誠にお
話や挨拶
の多いこ

とにあらためて驚かされる。「はじめに校長先生からどうぞ」「終わりにひとつ・・・」と必ずといっていいほど話す機会が与えられる。話下手な私にとって苦痛の種である。ところで、人の話には「その時はすばらしく為になると感動するが、いつのまにか忘れてしまう話」と「忘れてもいいのに、どこかにいつまでも残っている話」とがある。

管理課だより

お忙しい中、管理訪問としてお伺いさせていただき、教職員が一体となって教育活動に当たられ、学校事故防止について、特にご努力されている様子を目のあたりにしました。心を打たれてまいりました。しかし、日々のご努力にもかかわらず、児童生徒の水難事故、交通事故、それに学校火災、教職員の飲酒運転事故等については残念ながら皆無というわけにはいかないようです。

教育事務所から

- そこで念には念を入れ、次のような点を再確認し、事故防止に一層のご尽力をお願いしたいと思えます。
- (1) 児童生徒の事故防止
- (2) 実技・実習を伴う授業中の事故防止は十分か。
- (3) 体育用具、遊具等の点検が多数の目で同時に行われているか。
- (4) 交通安全教育が、子どもや地域の実態に合わせてなされているか。
- (5) 毒物劇物等理科薬品の安全管理及び取り扱いについて全職員に理解されているか。

- (1) 不法侵入に対処するため、施錠は完全になされているか。
- (2) 現金の管理が厳重になされているか。
- (3) 教職員の事故発生の未然防止
- (4) 飲酒運転の絶無、ゆとりある運転、シートベルトの着用等児童生徒の模範となる交通ルールの遵守と実施に全員心がけているか。
- (5) 児童生徒に対し世人の誤解を受けるような言動を慎み、体罰行為等にはしらないように心がけているか。
- (6) 心身の健康保持増進と傷害事故の防止に努めているか。